

登記原因証明情報

1 登記申請情報の要項

- (1) 登記の目的 番付記 号買戻権抹消
- (2) 登記の原因 平成 年 月 日 買戻期間満了
- (3) 当事者 権利者

義務者
静岡県

- (4) 不動産 後記のとおり

2 登記の原因となる事実又は法律行為

静岡県は 所有の不動産に対し、昭和 年 月 日買戻特約付売買に基づき買戻特約の登記をした。本件買戻権は平成 年 月 日買戻期間満了により消滅した。

令和 年 月 日 静岡地方法務局 支局 御中

上記の登記原因のとおり相違ありません。

義務者（買戻権者） 静岡県公営企業管理者
企業局長 松下 育蔵

不動産の表示

所在
地番 番
地目 宅地
面積 . m²